

平成 24 年 10 月 29 日開催

総務常任委員会【所管事務調査】参考資料

提 出 課	企画課
-------	-----

新市建設計画の検証結果

1 市民主体のまちづくりの推進（地域コミュニティなどをいかした協働のまちづくり）

新しい上越市では、市民主体のまちづくりを進め、市民一人ひとりや地域コミュニティ、NPO、ボランティア団体など多様な主体がそれぞれの持ち味をいかしてまちづくりに取り組み、行政と協働する中で、自立したまちを築き上げていきます。

これまでの取組状況	課題と今後の方向性
<p>平成17年に「みんなで創る自治基本条例市民会議」を設置し、新たな上越市の自治の基本を定めるため、自治基本条例の素案づくりを進め、この素案を踏まえた条例を平成20年4月1日から施行した。</p> <p>条例の規定により、条例制定時から5年となる平成24年度末までに、条例の検証を行うこととされており、市が責任を持って条例の内容などについて点検を行うとともに、公募等による市民会議を設置し、条例の見直しを行っている。</p>	<p>条例制定の目的である「自主自立のまちを実現」を実現するため、市民、市議会、市の三者が、各々の役割と責務を十分に果たすため、長期的な視点を持って制度の運用を図っていく必要がある。</p>
<p>地域自治区を設置して以来、各区の地域協議会において諮問や自主的審議事項について、活発かつ熱心な審議が行われており、市民主体のまちづくりを進めるため、それぞれの地域自治区で暮らす住民の目線の議論が続けられてきている。市では地域協議会からの意見に対して市政に反映するよう努めている。</p>	<p>市民の関心を高め、地域協議会委員の応募者数を増やしていくことが必要であり、引き続き制度・仕組みや活動の成果を市民に周知していく必要がある。</p>
<p>NPO・ボランティアセンターを通じた市民のボランティア活動のサポートやNPO等の市民活動団体のサポートを行うとともに、情報発信の充実に取り組んだ。</p> <p>市民と行政との協働を推進するため、NPOや住民組織との意見交換を進めたほか、他市の事例を収集した。</p>	<p>地域の活動に積極的な市民を増やし、自主自立や共助の精神を育てていくことが重要であることから、地域住民への周知により、啓発に努めていく。</p>

主な事業内容

コミュニティ・プラザ整備事業

役場庁舎などの一部を「コミュニティ・プラザ」として、地域における多様な市民活動の場、また、にぎわいと活力のある地域社会の形成に寄与するための拠点施設として整備している。現在12区で整備活用済みであり、平成25年度に予定する名立区での整備により、13区での整備が完了する。

集会場設置費補助事業

地域コミュニティの拠点施設及び災害発生時の一時避難所となる町内会の集会場の整備や、耐震診断、耐震補強工事に対する補助を行った。

パブリックコメント制度の推進

平成21年4月1日に上越市パブリックコメント条例を施行した。パブリックコメントの実施に関し必要な事項を定め、市の政策の立案等の段階において広く市民の意見を聴く手続をとることにより、市の政策への市民参画を推進している。

2 環境の保全と活用（豊かな自然と共生する循環型のまちづくり）

新しい上越市では、海、山、大地といった豊かな自然の中で各々が培ってきた生活文化を市民の間で引き継ぎ、広げていくとともに、真に地球環境時代にふさわしい自然共生型、循環型の生活文化を、新しいまちのものとして市民の力で築き上げていきます。

これまでの取組状況	課題と今後の方向性
<p>平成20年に自然環境保全条例を制定し、良好な自然環境が残されている地域の生態系に影響を及ぼす恐れのある開発行為や、希少な野生動植物の個体数を減少させるなどの行為を規制し、必要な保全を行ってきている。</p> <p>現在指定されている自然環境保全地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柿崎海岸（平成21年度） ・二貫寺の森（平成22年度） 	<p>良好な自然環境保全のため、必要な地域を新たに保全地域に指定し、規制を行うなど、地域における多様な生態系などの自然環境を健全な状態で確保し、将来にわたって人と自然が共生することができるようにする。</p>
<p>保全活動に、地域住民だけでなく、他の地域の市民や団体が参加することにより、多くの人々がその地域の自然を認識し、市民の共有財産となる。</p>	<p>引き続き、保全活動の輪を広げるため、啓発活動を推進する。</p>
<p>地球環境学校における小・中学生を主にした環境体験学習の提供や、環境フェア、環境情報センターの各種講座などにより、市民の環境問題に対する意識高揚と市民活動の協力に取り組んでいる。</p>	<p>これまでの取組のほか、地球環境学校の体験学習プログラムを企業などにもPRし、広く一般にも環境学習の場を提供することで環境問題への取組を推進する。</p>
<p>家庭ごみの減量化を目的として、平成20年度から全市統一制度による家庭ごみの有料化を開始した。</p> <p>また、事業所ごみの減量化を目的に、平成20年度からごみ分別義務化策を開始し、可燃ごみ・不燃ごみの減量化に効果が出ている。</p>	<p>家庭ごみの有料化制度等の実施に伴うごみの排出抑制効果の持続等を図るため、引き続き市民、事業者、行政が一体となつてごみ減量に取り組む、ごみの排出目標を掲げる一般廃棄物処理基本計画の達成を目指す。</p>
主な事業内容	
<p>水源かん養林整備事業</p> <p>水源かん養林を保全するため、森林整備、林道などの修繕、定期巡回、啓発看板の設置などを行い、市の重要水源地域の確保を図っている。</p> <p>越後田舎体験事業</p> <p>毎年約5千人の都市部の子供たちが訪れており、様々な自然体験、農業体験、地域の食体験などを通じ、環境学習に取り組むとともに、全国に情報発信を行っている。</p> <p>新エネルギーシステム設置費補助事業</p> <p>自然環境への負荷低減に向け、市民が取り組める新エネルギーの導入・普及を推進することを目的に、新エネルギーシステム設置費補助を行っている。</p> <p>不法投棄防止事業</p> <p>不法投棄防止のためのパトロールやごみの分別指導などを行うとともに、山間地や海岸等に不法投棄された大型ごみを早期に回収し、不法投棄の防止を図っている。</p> <p>学校給食用野菜産地育成事業</p> <p>地場産の野菜を学校給食に使用することにより地産地消の推進及び生産拡大を図っている。</p>	

3 健康と福祉の充実（地域で支える健康・福祉のまちづくり）

新しい上越市では、子供から高齢者まで、すべての市民が安心して暮らし、安らぎを感じることが出来るまちを、市民が共に支え合い、地域が一体となって、築き上げていきます。

これまでの取組状況	課題と今後の方向性
<p>介護保険事業計画に基づき計画的な施設整備を行ってきた。24時間対応の訪問介護についてもH24～H26の第5期事業計画期間内に複数の事業所が開設される見込みである。</p>	<p>当市の要介護認定割合が全国平均を上回っていること、また生活保護者が年々増加していることから、要援護者のケアを引き続き行うとともに、日ごろの生活習慣が将来の生活に大きな影響を及ぼすことから、事前のケアにも力を入れていく。特に幼少期から少年期までの間を重点的に広く健康福祉の観点で予防策を講ずる。</p>
<p>自立支援協議会での検討結果等により、障害のある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう施設の計画的な整備を図っている。また、障害のある人が必要な障害福祉サービスを利用できるよう介護給付費・訓練等給付費を支給するとともに生活全般についての相談に対応するため、障害者相談支援センターを中心として相談支援を行っている。</p>	<p>障害のある人が地域で安心して暮らしていくための支援体制の確立のため、地域での日中活動の充実や一般就労率の向上、住まいの場及び生活体験の場の提供、また相談支援体制の充実を図る。</p>
<p>7時型延長保育実施園の増や、子育てひろばの新設、未満児保育の充実などにより保護者の幅広いニーズに対応した。</p>	<p>実施してきた施策の効果の検証や、子育て支援ニーズの把握と分析による特別保育事業の拡充が必要である。</p>
<p>健康診査や健診結果指導等を実施したほか、生活習慣病のリスクを持つ人への保健指導を実施し、市民の健康増進、生活改善を図った。</p>	<p>健康日本 21 で目標としている「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を実現するために、子どもの頃から生涯を通じて健康な生活習慣づくりに取り組めるよう、個人に対する健康支援と健康を大切にする社会の環境整備に努める。</p>

主な事業内容

福祉交流プラザ整備事業

障害のある人をはじめ、高齢者、子どもなどへの福祉の推進に必要な支援を行うとともに、市民が集い・交流する場として福祉交流プラザを整備し、平成 21 年 4 月に全面供用開始した。

放課後児童クラブ整備事業

放課後の子どもの居場所づくりの観点から、小学校区に5人以上の通年利用希望者がいる場合に児童クラブを設置しており、現在43施設となっている。

生きがい活動の推進

いつまでも生きがいを感じ、健康で充実した生活を送っていただけるよう、高齢者の趣味・創作活動などを支援するとともに、シルバー人材センターの運営を支援した。

人にやさしいまちづくり推進事業

人にやさしいまちづくり計画を策定し、公共建築物ユニバーサルデザイン指針の策定や啓発冊子の配布、人権都市宣言を行うなど、様々な障壁が解消されるよう啓発活動に取り組んできた。

4 産業の振興（なりわいあふれ活力のあるまちづくり）

新しい上越市では、地域が持つ豊かな自然や文化、人、交通基盤、産業集積といった様々な特徴ある資源をいかし、新たな時代の環境変化に柔軟に対応し乗り越える力を持った強い産業やそれを支える人を生み育てます。そして、地域に「なりわい」があふれ、活力あるまちを築き上げていきます。

これまでの取組状況	課題と今後の方向性
<p>上越市食料・農業・農村基本計画に基づき、「地域資源を活かしたブランド戦略」及び「地産地消」を推進しており、具体的には毎年度アクションプランを策定しながら、事業の進捗管理を行っている。</p> <p>また、農業農村整備事業管理計画に基づき、ほ場、農道、水路などの基盤整備を推進している。</p>	<p>上越野菜や、米粉など、地域食材を使用した特産品の開発による地元農産品の消費拡大や、意欲ある多様な農業者の育成・確保を図るなど、引き続き、基本計画に基づく具体的なアクションプランを策定し、事業実施に努める。</p>
<p>地域産業の経済基盤の強化、創業の促進、技術の高度化を図るため、上越ものづくり振興センターをワンストップ窓口として設置し、ネットワーク構築の推進、人材育成の強化など中小企業のニーズに沿った施策を展開するとともに、中小企業支援コーディネーター等の企業訪問や中小企業が取り組む新製品・新技術の研究開発への支援を行った。</p>	<p>上越ものづくり振興センターの機能充実を図り、地域の資源や既存産業の特性をいかした産学官連携や産産連携及び農商工連携をさらに推進し、社会経済情勢の変化へ柔軟に対応できる足腰の強い内発型の経済基盤の形成に向け、新産業の創出やものづくり産業の高度化、新分野進出の取組への支援を行う。</p>
<p>企業の新規立地や設備投資の優遇制度を継続し、新たな雇用の創出や地域経済の活性化を促進している。</p>	<p>リーマンショック以降、景気の伸び悩みや為替の影響、先行きの不透明感など、国内での新たな設備投資が進まない状況が続いており、新規立地は非常に厳しい状況にあるが、新幹線開業、直江津港など、上越市の特性や優遇制度をPRしながら、精力的な企業誘致活動を行う。</p>
<p>高田・直江津駅前に観光案内所を設置し、きめ細かな観光情報を提供するとともに、観光客対応や各種イベント会場における「観光ボランティアガイド」の育成・派遣を行い、誘客促進を図っている。</p> <p>また、上越の特産品を紹介、販売する物産展を市内及び静岡市、米沢市などの姉妹都市で開催し、販路拡大を図っている。</p>	<p>北陸新幹線の開業を見据え、交流人口の拡大だけでなく、地域への経済波及効果を重視して観光施策に取り組む。</p> <p>資源は、そのままの姿を個々に見せるのではなく、より満足度が高まるような演出・見せ方や伝え方の工夫、それぞれの資源の連携などを図り、その魅力を一層高める。</p> <p>また、まちにある宿や、飲食店、物産販売店などを利用してもらうための取組を行う。</p>
主な事業内容	
<p>環境保全型農業の推進</p> <p>水稲の5割以上低減栽培の面積が、平成23年度までの5年間で約28%に達した。</p> <p>経営体の育成</p> <p>関係機関等と連携し担い手の確保・育成を図っており、平成23年度末時点において、認定農業者数は988経営体となっている。</p>	

主な事業内容
<p>漁港整備事業</p> <p>漁村再生交付金事業により、大潟漁港と有間川漁港の防波堤や護岸等の外郭施設整備を進めている。柿崎漁港は、平成 21 年に完成したことから港内浚渫等の維持管理を主体に事業を進めている。</p> <p>林道整備事業</p> <p>森林整備に必要な基盤である林道は、全体計画 97 路線、285.2 km であり、平成 23 年度までに 97 路線、280.5 km を開設し、整備率は 98% である。</p> <p>新産業創造支援事業補助金</p> <p>地域産業の技術の高度化及び新たな事業分野への進出等を推進するため、新技術・新製品の研究開発事業に要する費用の一部を補助している。</p> <p>直江津港振興事業</p> <p>小木直江津航路の利用促進のほか、港の利便性の向上に取り組み、より多くの企業の直江津港利用を促進することにより、市内産業の活性化と新たな企業立地に結び付ける。</p> <p>大型観光案内看板整備事業</p> <p>新市に対応した既存大型看板の板面の張替を行い、また、エリア拡大に伴い新規に設置した。</p>

5 教育・文化の充実（豊かな心を共にはぐくむ文化と教育のまちづくり）	
<p>新しい上越市では、地域が守ってきた文化や歴史を市民で受け継ぎ、大切にすることを共にもとめ、地域を支える人や個性を共に育て、人々に豊かな心が根付くまちを築き上げていきます。</p>	
これまでの取組状況	課題と今後の方向性
<p>上越市総合教育プランに基づき策定された学校教育目標の実現のため、学校教育実践上の重点に基づき、意図的・計画的に学校を支援している。</p> <p>各学校では、上越カリキュラムを作成するなど、学校課題の解決に向けた特色ある実践を積み重ねており、子どもたちの生きる力を育成している。</p> <p>また、学校訪問カウンセラーや上越あんしんサポートチームなどの相談体制の充実や適応指導教室等の学びの場をとおして、一人ひとりの児童生徒に寄り添った指導を推進してきた。</p>	<p>年度の重点を確実に評価し、次年度の重点に反映させる。また、教育プランの計画的な評価・見直しを進めるとともに、平成29年度以降のプラン策定に取り組む。</p> <p>児童生徒を取り巻く様々な課題に適切に対応できる組織の改善に努める。</p>
<p>「地域の人が自分の言葉で地域の歴史文化を語る」姿を目指すべき将来像とし、平成 23 年度に「上越市歴史文化基本構想」を策定した。</p>	<p>人や地域を育むことで、地域やそこに住む人たちが元気になり、「上越の歴史文化」がいかされる取組を図る。</p>
<p>生涯学習活動については、公民館において市民の活動を支えるとともに、公民館事業の充実を図るため、協力員をすべての地区公民館に配置した。</p>	<p>公民館事業については地域差があることから、事業の底上げと平準化を図り、地域に密着した質の高い事業を充実させるため、担当職員や公民館協力員などの研修を定期的に行っていく必要がある。</p>

これまでの取組状況	課題と今後の方向性
<p>スポーツ活動の推進においては、少年スポーツ活動の育成、市民が参加しやすい教室や大会の支援、地域住民が主体となって生涯スポーツを实践するスポーツクラブの活動への支援などを実施した。</p>	<p>市民の参加が増えるよう新規教室の創設や内容を工夫するとともに、スポーツクラブ数の増加と運営の改善を図る。</p>
<p>地域の文化振興と当市の魅力向上を目指し、主に高田市街地を舞台に、町家や雁木のPR、市民との協働イベント、雁木整備の補助などを実施してきており、市民の歴史資源をいかしたまちづくりの機運は年々盛り上がりを見せてきている。</p> <p>平成 21 年度には「歴史的建造物等整備支援事業」を創設し、市域内に残る歴史的建造物の保全活用に取り組む市民団体等の活動を支援している。</p>	<p>地域に残る貴重な歴史・文化的資源の洗い出しと活用を進める必要があり、各区や市民団体との連携、「歴史的建造物等整備支援事業」等による市民のまちづくり活動への支援を基本にして、市民自らが地域の歴史、文化を大切にしていける機運を醸成し、市民主体のまちづくりを推進する。</p>
主な事業内容	
<p>上越市教育プラザ整備事業 教育機関を集約し連携を図るとともに、教職員の研修や市民の生涯学習などに活用するため、教育行政の拠点施設として教育プラザを整備した。</p> <p>学校施設耐震補強事業 Is 値が 0.3 未満の建物は平成 24 年度までに、それ以外で耐震補強が必要な学校は、平成 27 年度までに補強工事を終える予定である。</p> <p>小・中学校における情報教育環境の整備 すべての学校で光回線によるインターネットの利用環境が整ったことで、授業等における一層の ICT の利活用を進めている。電子情報ボードなどのデジタル機器の整備とともに、デジタル教科書を配置したことなどにより、効率的で効果的な授業改善を図る。</p> <p>上越総合運動公園整備事業 トキめき新潟国体開催に向け、テニスコートの整備を行った。その後も地区大会や北信越大会が開催されている。</p> <p>国際化推進事業 国際化時代を担う人材育成のため、中高生海外ホームステイ交流事業や中高生海外留学支援事業を実施するとともに、国際交流センターを中心に国際交流や国際理解のための情報及び交流の場の提供を行うことで、市民の国際化と多文化共生による国際理解を推進している。</p> <p>男女共同参画推進センター事業 第 2 次男女共同参画基本計画に基づき、企画委員会の開催、センター講座、出前講座の実施、情報紙の発行、センター登録団体との連携等の事業を推進した。アンケート等では参加者等から好評の意見が寄せられている。</p>	

6 都市基盤・生活基盤の整備（地域の個性(特性)をいかし、交流・発展を支援するまちづくり）

新しい上越市では、地域の産業、自然、文化などの個性をいかした域内外の交流を支え、共に発展していくための基盤が整ったまちを築き上げていきます。

これまでの取組状況	課題と今後の方向性
<p>雪対策については、除雪車の計画的な更新や除雪業者の適正配置により、通常降雪時には概ね早朝7時までには除雪を完了し、冬期間の道路交通の確保に努めている。</p> <p>また、消雪パイプ及び流雪溝を計画的に更新するとともに、適切に維持管理を行うことで、消融雪施設を円滑に運営している。</p>	<p>快適な道路交通のための排雪の拡大や狭隘道路除雪の拡大、歩道除雪の拡大など除雪に対する市民のニーズが高まっており、除雪経費が増加傾向にある。</p> <p>除雪レベルを下げずに除雪経費を縮減する方策を検討しなければならない。</p>
<p>平成16年の中越大震災や平成19年の中越沖地震を始めとする近年の大災害等を教訓に、また平成17年の市町村合併を踏まえ、上越市地域防災計画及び上越市水防計画を修正した。</p>	<p>東日本大震災の発生を受け、津波災害及び原子力災害への対応を始め、これまでの防災や減災のための対策や体制の見直しが急務となっていることから、地域防災計画を見直し、災害に強いまちづくりを推進する。</p>
<p>道路整備事業については、国道や県道など主要幹線道路へのアクセス向上のため、都市計画道路や、市道の改築に努めてきた。</p> <p>しかし、昨今の厳しい経済状況とともに、地元要望の多様化や、これまで量的に整備してきた路線の老朽化などから、年々新たな整備が難しくなっている状況から、計画的な整備を行うため、平成23年度に「上越市道路整備計画」を策定し、整備予定路線を定めた。</p>	<p>少子高齢化や人口減少が進む中、これまで量的に整備してきた道路の老朽化に伴い、維持管理費用が増大している。</p> <p>道路建設から道路維持へのシフトを図りつつ、道路整備計画に登載された路線を計画的に実施していく。</p> <p>また、アクセス向上のためには、市道より県道の整備が欠かせないことから、必要路線については、県に対し、引き続き要望していく。</p>
<p>平成17年度に策定した上越市総合交通計画の実施計画として上越市地域公共交通総合連携計画を策定し、路線バス見直し実証運行を実施した。</p>	<p>実証運行の結果を反映した上越市バス交通ネットワーク計画を平成23年度に策定し、路線バス実証運行を24年度から26年度に実施する。</p>

主な事業内容

防災行政無線等の整備

デジタル移動系無線並びにデジタル同報系無線の整備、防災ラジオの配備を実施し、全市1系統による緊急放送連絡システムが整った。このシステム構築により、災害情報、避難情報を多くの市民に、いち早く・的確に届けることが可能となった。

公共下水道等の整備

地域の状況に応じて公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の整備を図り、生活排水処理の推進に努めた。

・H23年度末の普及率：公共下水道 54.4%、農業集落排水 18.2%、浄化槽 9.4%

ガス事業、水道事業

市民生活に欠くことのできないライフラインとして、安定的にガス・水道を供給するため、管路及び施設の耐震化等に取り組んでいる。その中でも、ガス事業では経年管更新事業、水道・簡易水道事業では石綿セメント管更新事業を重点的に取り組んでいる。

新幹線新駅周辺整備事業

平成 26 年 12 月の信越本線移設完了・開業及び H27 年春の新幹線開業に合わせ、駅周辺地区にふさわしい機能整備を進めている。東西駅前広場、都市計画道路、区画道路等公共施設整備を順次進め、関係機関と連携の上、事業行程を確保し、引き続き事業の進捗を図っていく。

情報通信基盤整備事業

情報格差を是正するため平成 19 年 3 月に策定した情報通信基盤整備方針・整備推進計画に基づき、平成 22 年度末までに、ブロードバンド環境の整備や移動通信用鉄塔整備、地上デジタル放送の難視聴解消など市民生活と密接に関わる情報通信基盤を整備し、概ね整備目標を達成している。

7 合併することにより新たに整備が必要となる事業の促進

行政サービスに関する市民の利便性を維持するための事業については、合併に当たって優先的に取り組むことが必要です。

新しい上越市では、本庁と支所を高速通信ネットワークで結び、支所で旧町村役場の窓口業務の大半を行うとともに、市民が様々な行政情報を入手できるようにします。

また、合併に伴い拡大が予想される本庁機能に対応するとともに、的確かつ迅速に市民への行政サービスを提供するため、本庁と支所の業務の整理に合わせ、本庁庁舎の改修等を行います。

主な事業内容

戸籍電算化事業

戸籍電算化は合併 14 市町村のうち、11 市町村が未実施（実施済：浦川原村、頸城村、大潟町）であったため、平成 17～20 年度の 4 カ年で未実施団体を電算化した。

情報ネットワーク等整備事業

木田庁舎と総合事務所間を高速通信ネットワークで接続している。また、福祉サーバ室に、入退室管理システム及び監視システムを設置し、各課等で個別に設置管理されているサーバを移設することによりセキュリティ対策の向上を図った。

総合福祉システム整備事業

合併前上越市で稼働している「総合福祉システム」を、合併する 13 町村に配備した。

保健システム整備事業

合併前上越市で稼働している「保健システム」を、13 区に配備した。

介護保険システム整備事業

合併前上越市で稼働している「介護保険システム」のうち「認定審査会」に係るシステムを、合併する 13 町村のうち 5 つの基幹地区に配備した。

森林地図情報システム一元化事業

各市町村ごとに運用されていたシステムを、新市の森林地図情報システムとして再構築し、各区とのネットワーク化を図った。

農家農地台帳システム一元化事業

農家農地データの一元化を行い、統合データを基に地図情報システムを導入した。

庁舎改修事業

昭和 51 年の建設から 30 年以上が経過し、建物や設備の劣化によるトラブル等も発生していることから必要な改修を行っている。